

令和6年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和6年1月9日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和6年1月9日	開会 閉会	1時30分 2時20分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	小山田佳代
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	佐島 規
欠席委員	委 員 穂坂 英明			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大津 雅利	指導主事	西尾 崇
	生涯学習部長	梅原啓太郎	指導主事	向井隆一郎
	庶務課長	鈴木 功	図書館長	内田 雄介
	学務課長	本木 直明	公民館長	鈴木 遵矢
	指導室長	加藤 治紀		
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
調 製				
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 1 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理について
第 3	議 案 第 1 号	小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和 6 年度教育施策について
第 4	議 案 第 2 号	小金井市公民館条例施行規則の一部を改正する規則
第 5	報 告 事 項	1 令和 5 年第 4 回小金井市議会定例会について
		2 学校給食調理業務の更なる委託について
		3 小金井市東センター及び貫井北センターのサウンディング型市場調査の実施について
		4 その他
		5 今後の日程

大熊教育長 ただいまから令和6年第1回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。本日、穂坂委員より欠席届の提出がありましたので、よろしく願いいたします。

日程第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と佐島委員をお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 それでは、議事に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

日程第2、代処第1号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長

本件につきましては、教育委員会事業場安全衛生委員会委員等を任命する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定によりその承認を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 それでは、細部について御説明いたします。

教育委員会事業場安全衛生委員会につきましては、労働安全衛生法並びに小金井市職員安全衛生管理規則において設置及び運営体制等が規定された組織で、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために組織された委員会になります。

この度、教育委員会事業場安全衛生委員会の委員が任期満了のため、新たに委員を任命する必要が生じたことから、職員団体から推

薦する職員並びに安全管理者及び衛生管理者を任命するものであります。

詳細は議案のとおりとなります。

なお、今回任命する委員等の任期は、令和5年12月1日から令和7年11月30日までとなります。

説明につきましては以上となります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。よろしいですね。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第1号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和6年度教育施策についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和6年度教育施策を定めるため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明いたします。

別紙1、小金井市教育委員会の教育目標については令和5年2月14日に改正、また、別紙2、基本方針につきましては平成31年2月12日に改正しており、教育目標の達成のため教育方針の具現化に努めてきたところですが、現在、改正の必要が生じていないことから、教育目標及び教育方針の変更は行わないことといたします。

次に、別紙 3、令和 6 年度教育施策については、令和 5 年度教育施策に対しての改正部分を、議案第 1 号資料 1 の教育施策新旧対照表に基づき順次説明をさせていただきます。

では、まずは指導室長からお願いいたします。

加藤指導室長 それでは、指導室に関する変更点について御説明をいたします。

新旧対照表 1 ページをまずは御覧ください。項番 1 の (2) 思いやりや公共心の育成についてです。ア、いじめ・不登校に関する対策の (イ) に多様な学びの場を提供することを追加しております。文部科学省の不登校対策資料等にも示されているように、不登校対策における重要な視点であり、本市でも既に取り組を進めていることから明記をいたしました。

同じく 1 ページの下段になります。イ、体験活動・ボランティア活動の充実の (ア)「ハチドリプロジェクト」に関する部分には、次のページに続いています。同プロジェクト本来の意義を重視し、児童・生徒主体の取組を推進すると追記をいたしてございます。

資料、飛びまして 3 ページを御覧いただければと思います。項番 3 の (1) イ、未来を創る力を育む ICT 活用の推進の (ア) です。授業において ICT 機器を活用することで、どのようなことを実現したいのか、目的をより明確にするために、「個別最適な学び」を実現するとともに、他者と協働して学びを深める「協働的な学び」との一体的な充実を図るといたしました。

なお、ここで 1 点資料の訂正をさせていただければと思います。新旧対照表の旧のほうになります。今年度の部分でございますが、同項目の部分が、修正箇所「興味・関心に応じた」「化された」となっておりますが、こちらは「個別最適化された」で「個別最適」が抜けておりますので修正をいただければと思います。申し訳ございませんでした。

では、内容に戻ります。続いて (ウ) でございます。こちらは昨年度まで情報モラルの教育の実施について記載していた部分です。ICT が急速に進化し、活用がより身近になる中、そこに潜む危険を知り、ルールに従って危険を回避するだけでなく、よりよく使いこなしていくための能力を高める必要があると考え、「デジタル・シティズンシップ教育」の推進へと内容を変更いたしております。

そのほか、コロナウイルス感染症に係る記載の削除と、幾つかの

細かな文言整理を行っております。

指導室に関する変更点は以上です。

鈴木庶務課長 続きます、庶務課関連の部分について御説明をいたします。

3の(3)信頼される学校づくりの推進の項目であります。令和6年度教育施策で、小・中学校施設については、これまでは既存施設の修繕や改修により施設の維持管理、老朽化対策を行ってきたところですが、令和2年度末に小金井市学校施設長寿命化計画を策定し、老朽化が進む小・中学校施設については改修や長寿命化改修といった大規模施設更新を計画的に進めていくことといたしました。

令和3年度に公立小学校の学級編制標準が引き下げられたことにより、市内の一部の小学校では学級数が増加し、教室が不足するおそれが出てきましたことから、令和4年度には小金井第一小学校での校舎改築、また、東小学校、緑小学校での校舎の増築を早期に実施していくこととし、現在、これらの学校の増改築の設計や工事を進めているところでございます。

令和6年度におきましても、引き続きこれら学校の増改築を進めてまいりますことから、このような状況を反映させる形に文言を修正しております。

庶務課の部分については以上となります。

続きます、生涯学習部長からお願いいたします。

梅原生涯
学習部長 同様に4ページ、4番、「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」の(1)誰もが生涯学習に親しむ環境づくりの、エ、「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進におきまして、右側、令和5年度では「ウィズコロナへの移行を見据え」という表現を行っておりましたが、令和6年度につきましては、現在の状況に合わせてこの部分を削除するものでございます。

鈴木庶務課長 令和6年度教育施策における昨年度の教育施策との変更箇所については以上となります。

なお、議案第1号資料2の小金井市の教育スローガンについては変更ございません。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

来年度、再来年度にかけて、これまでつくってきた明日の小金井教育プランという計画があるのですが、それを2年間かけて改定をしていかなければならないという時期に来ております。そこで、今回は、教育目標等の変更は行いませんでした。つきましては、来年度一年かけて教育目標等の精査をするとともに、令和7年度末に明日の小金井教育プランを改定していきたいと思っております。

その点も踏まえて御意見をいただきたいです。今回の改定は、細かな改定でしたが、今後の方針を含めても結構ですので、御意見をいただきたいと思っております。

佐島委員 御説明ありがとうございました。

今、教育長からも加えて御説明がありましたが、明日の小金井教育プランの改定に向けて、今回はスローガンや教育目標、基本方針の改定はしないということでした。改めて中身をよく読ませていただいても非常によくできているなと思っておりますので、基本的なところはそのまま継承しつつ、また細かいところは新しい時代の流れ等も含めて直していく必要があるのかなと思っております。

新旧対照表に基づいて御説明がありましたので、主に指導室に御説明いただいた内容についてコメントと、今後の方向性についての意見を述べられればと思います。

新旧対照表で私が印象に残ったのは、文言の「させる」が「する」になっているという、これは単純なことですが、児童・生徒主体ということから考えて、やはりこういう細かいところも気をつけて直していただいているというのは大変ありがたいなと思えました。児童・生徒が主体であるというところを忘れずに、「ハチドリプロジェクト」のところにもそういう部分に触れていただいておりますけれども、これからも大事にしていいただければと思います。

あと、本市の大きな課題である不登校に対する対策についても様々な取組を行っていただいておりますので、そういう意味で「多様な学びの場を提供」という文言を入れていただいているというのは大変ありがたいなと思っております。

最後に、これからの方向性ということで一つお話を申し上げられればと思いますが、特に学校教育において確かな学力の確立という

のは非常に重要な課題ではないかなと思っています。そういう意味において、これからも授業改革、授業変革がますます求められるのではないかなと思っています。

現在、本市では、主体的、対話的で深い学びに向けて様々な取組を進めていただいております。学校訪問あるいは研究発表を見させていただく中で授業が少しずつ変わってきているなというのは実感しております。そういう中で、グループで対話をするとかという、そういう授業の形も出てきて、進みつつあるなという感想を持ちました。

これを一層推進していただいて、一人一人の児童・生徒がより深い学びとなるように、その部分をさらなる改善を進めていただきたいと思います。

大熊教育長

まさにコロナ前に掲げていた計画で授業変革を行うということになっていたのですが、コロナ禍によって友達との対話を一度禁止した時期があり、後戻りをしてしまったところがあるかなと思っています。最近、それを乗り越えて多様な学びを実現できるようになってはいますが、今、佐島委員が指摘されたように、グループ学習をすることが本来の目的ではなくて、子供たち一人一人がより深い学びになるようなことを目的としたグループ学習というのを一つ掲げていただきたいと思いますということでした。その辺はよろしいですね。一つ方針として考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

小山田委員

佐島委員と同様で、今回の方針は本当によく考えられてつくられていると思いますが、明日の小金井教育プランに向けてというところでは、今まさに活動の地域移行の話が上がっております。検討委員会も今度つくられるということで、そのことにつきまして、6ページの教員の働き方改革の中のイの項目でさらっと触れられてはいます。地域との方針と学校の教え方が異なっているとそこで摩擦というか、いろいろなことが生じてしまう恐れがあります。子供たちも迷ったり、混乱したりするということもあるかもしれないので、部活動の地域連携は、学校としっかりと連携を取って行われるという、そういった文言も含めた視点を今後入れていただけたらいいの

かなと思いました。

また、コミュニティ・スクールのほうも、まさに今推進中ということですが、生涯学習と学校づくりの推進というところとに分かれて入っています。しかし、コミュニティ・スクールとしては、いろいろな施設を使用したり、地域の団体と連携するなど総合的に記載されるといいのかなと思っております。

大熊教育長

部活動が地域移行・地域連携されたときに、今、心配していただいたように、学校がどんどん変わってきており、指導方法も変わってきています。しかし、地域の方々は、そういう意味では昔の教え方が頭にあると思うので、共に変わっていく必要があると思います。学校とともに地域の子育て環境も考えなければいけないということだと思います。その点も検討事項にしてみたいと思いますが、よろしいですか。

ほかにございますか。

浅野教育長
職務代理者

佐島委員や小山田委員の言うとおりに、私も一読して、あまり自画自賛になるとよくないですが、非常によく考えられた基本方針だなという感想を持っております。

その上となりますが、ここ数年間に、我々が進めてきた施策がこの基本方針の臨界点に達しつつあるのかもしれないなと思うところもあります。

具体的に言いますと、例えば、基本方針の1に関わって、もともと本市は子供の人権を尊重するという観点からは非常に先進的な施策をこれまで打ち続けてきたと考えています。

例えば子どもの権利に関する条例というものも出ておりますし、ここ数年のことでいっても、いじめ防止対策推進条例を制定し、それからは、一昨年でしたでしょうか、子どもオンブズパーソンを開設するなど、非常に先進的な施策を行って来ていると思います。そちらをもう一度基本方針にフィードバックする形で明確に書き込むことができるとさらにいいのではないかなという印象を持ちました。

例えば人権尊重ということと言うと、人権尊重、それ自体は理念ですけれども、具体的にそれをどんなふう to 実現するかということ考えたときに、子どもオンブズパーソンが一番典型かなと思いま

す。

当事者としての子供たちの声を聞く、意見を聞くという、そういうことが重視されるべきところなんだろうと思います。例えばそういったことをもう少し明確に基本方針の中に書き込むということも考えられるのではないかなと思いました。

大熊教育長 なるほど。本市の良さとしては、子供の人権に関してはこれまで様々な施策は下りてきています。そのもとになったのはこの基本方針であると考えてもいいと思いますが、様々な施策ができ、もう一回これを見直してみると、それを全部包含しているという形にはなっていないなというところも一つ考えられます。今の3つの意見を聞いて、簡単でいいのですが、指導室長はどう思われましたか。

加藤指導室長 ありがとうございました。

まず、佐島委員からいただいた、まさに授業変革というところですけれども、ここは今年度特に中心となって推し進めてきたことです。教育長からもありましたが、いよいよコロナ禍が収束してきて、学校でもそういったことが積極的に進められる状況となってきております。そういった点も踏まえて、先ほどのような個別最適と協働的な学びの一体的な推進と、そういったところを記載させていただいたところでございます。

今年の2月に小金井第二中学校がまさにこのテーマで研究発表を行います。こういったところも市内の中でも共有化をしながら、一層授業変革に向けて加速をしてまいりたいなというところでございます。

それから、小山田委員からは部活動の地域移行・地域連携のお話をいただきました。確かにこちらに書かれていることは少しボリューム的には薄い部分でございますが、まさにこれから検討をしていくという段階で、内容については今後考えていくことになろうかなと思います。したがって、まずその地域連携のスタートラインに立ったというところでございます。検討委員会にも学校の教員が多数入ります。各学校に1名だったと思います。校長会からも委員が出ておりますので、そういったところで、学校の意見というものと地域の方々の意見というものを擦り合わせていくことが非常に大事になってくるだろうなというふうに思います。

一方で、地域連携につきましては、やはり多くの検討課題があって、時間が非常にかかるのではないかと思います。私も先進的に取り組んでいる地域に視察に行かせていただきましたが、非常に多岐にわたって検討しなければいけないようなことを実感として感じたところでもございました。そういった間にも、現在の学校部活動の支援や改善についても考えていかなければなりません。こちらにあるような部活動指導員の配置などは引き続き充実を図ってまいりたいと思います。

最後に、浅野委員から人権に関する御意見を頂戴しました。まさに今年度、指導室として重点に示した一つの中に、子供の話を聞く、そういった機会を積極的に持つ学校というようなことを示してございます。私も学校訪問をしながら、校長、副校長にどうですかと聞くと、正直なところ、まだまだこれに関してはどう進めていいのか迷っている部分もあるということをお聞きしました。そういった点では、こういった中にしっかりと具体を明確にして示すことによって、さらに加速をさせていくということも非常に大事なことなのかなと思いますし、学校には本当に日頃の小さなことでもいいから子供たちに意見を表出させる機会を積極的につくってほしいということは引き続き発信をしてまいりたいなと思うところでもございます。

大熊教育長

今回のことに関して言うと、指導室長が言い始めた授業変革が、そういう意味では少しずつ浸透してきているところがあって、いいことだと思っております。形が変わってくるだけじゃなくて、佐島委員が言われたように、一人一人の深い学びになるような手立てをこれから少しずつ打っていったらいいかなと、そんなふうに思ったところです。

よろしいですか。

それでは、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第1号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和6年度教育施策については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

来年度の改定に当たっては、今出た3つの意見等を参考にしながら改定を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、日程第4、議案第2号、小金井市公民館条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯 提案理由について御説明いたします。

学習部長 本件につきましては、小金井市公民館緑分館の宿泊使用施設における布団使用の実費徴収廃止に伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

細部につきましては担当館長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

鈴木公民館長 小金井市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について、細部説明をさせていただきます。

本件改正は、公民館緑分館の宿泊使用施設における布団使用の実費徴収を廃止するため規定を整備するものです。

経過といたしましては、令和5年5月23日に開催された第6回教育委員会定例会で、報告第4号として公民館緑分館の宿泊事業及び野外調理場の検討状況についての中で報告させていただいているところですが、改めて御説明いたします。

公民館緑分館の宿泊事業では、平成29年4月から利用者に布団使用の費用を徴収していましたが、旅館業法に基づく手続がなされていないことが判明し、所管する保健所または建築指導事務所に確認、相談をいたしました。結果、緑センターのある第一種低層住居専用地域では、旅館、ホテルの用途は認められていないことから、布団使用の費用徴収を行う現状の方法では事業の継続はできないこと、市が費用徴収しなければ事業継続は可能であるということが明らかになりました。そこで、宿泊事業を継続するため、今回、規則改正を行うものです。

議案を1枚めくっていただき、議案第2号資料を御覧ください。布団使用に係る実費徴収を廃止するため、規則の第4条の4を削る

もので、公布を行った日から施行するものとします。今後、規則改正後、宿泊事業再開に向け、引き続き準備を行ってまいります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。
布団の代金でも、それを取るということは旅館業法違反になってしまうということですのでよろしいですね。

鈴木公民館長 旅館業法の規定では、宿泊料であったり、布団使用料であったり、冷房や暖房費という名目を問わず、お金を取るという形になりますと旅館業法上の手続が必要になります。それを行うことによって旅館の位置づけになってしまうのですが、今回、建築指導事務所に確認したところ、第一種低層住居専用地域では旅館の用途は認められないことが明らかになりましたので、従来のように使用はできないことから、今回の規則改正となっています。

大熊教育長 ということですが、公民館緑分館では子供たちが宿泊するということが一つの大きな役割になっていたと思います。今も説明がありましたが、継続するためにはどうすることになったのでしょうか。

鈴木公民館長 継続するためには、布団使用料を徴収せず、御自身で負担いただくこととなります。また、自分で布団を持ち込んでいただく、寝袋等を持ち込んでいただく、あるいは布団業者がいますので、そちらと直接契約をしていただくという形で布団を確保し、泊まっていたくという形になると思います。

大熊教育長 布団業者等の電話番号等のご案内はするということですよ。

鈴木公民館長 そのとおりです。

大熊教育長 契約は直接していただければ、泊まれるということになるのですね。しかし、実は今までもお金を余分に取っていたわけではありませんでした。そうですね。

鈴木公民館長 そうです。布団の業者さんと単価契約という契約をいたしまして、

1件いくらの金額で我々が支払い、布団をお借りし、その分の額を利用者から徴収しておりました。したがって、黒字が出るような形で徴収していたわけではないということです。

大熊教育長 要するに利用者が直接業者と契約していただくようにはなりますが、今までと考え方は同じです。公民館緑分館の宿泊機能は大事な役割の一つですが、こういう形で守れるということになりましたので御了承いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第2号、小金井市公民館条例施行規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、報告事項を議題といたします。順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和5年第4回小金井市議会定例会についてを報告願います。お願いします。

大津学校
教育部長 それでは、令和5年第4回市議会定例会につきまして報告いたします。

報告事項1資料を御覧ください。質問内容等について記載してございます。

なお、資料の配付をもちまして説明を省略させていただきます。

また、一般質問の通告がありましたが、当日の状況から実際に一般質問はされていない質問も含めてございます。

まず、一般質問でございますが、学校教育部では、報告事項1資料のとおり8名の議員から、生涯学習部関係では4名の議員から御質問をいただいたところでございます。

このほかに、厚生文教委員会等におきましても教育に関する質問があったところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

詳細につきましてはユーチューブ録画を配信してございます。会議録も間もなくホームページにアップされると思いますので、そちらを御確認いただければと思います。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。よろしいですね。

次に、報告事項2、学校給食調理業務の更なる委託についてを報告願います。

本木学務課長 学校給食調理業務の更なる委託について報告いたします。

令和3年7月の教育委員会定例会では、小金井第三小学校を令和4年4月から、小金井第一小学校を令和6年4月から学校給食調理業務を委託することを報告したところですが、現在、小金井第一小学校の給食調理業務を委託する事業者について、公開プレゼンテーションを実施の上、選定し、令和6年4月に向け準備を進めているところです。

小金井第一小学校の給食調理業務委託後は、直営での調理業務は東小学校、本町小学校の2校となります。この2校についても令和8年4月から民間事業者に調理業務を委託することで、職員団体と合意いたしました。

このことにより、令和8年度から市内の市立小・中学校14校全てで学校給食調理業務を民間事業者に委託することとなります。

学校給食調理業務委託化によって生み出された財源については、給食設備をはじめとした学校施設等の整備や、明日の小金井教育プランの推進に充ててまいります。

これから令和8年に向け準備を進めてまいります。来月、保護者説明会を実施いたします。予算については令和7年9月に債務負担行為の補正予算を議会に提案、その後、公開プレゼンテーションによる事業者選定を行った上、事業者との打合せ、引継ぎを経て令和8年4月から調理業務委託開始を予定しています。

他区市町村では違う方式もありますが、小金井市では自校方式で調理し、各学校に栄養教諭、栄養士を配置して給食を提供しています。おかげさまで各区市町村をよく御存じの教員の皆様からも本市の給食はおいしいと御好評を得ております。

昨年9月頃、中国地方の給食調理業務事業者が倒産したという報道がありました。これは高校の食堂や学生寮など食材費も事業者が担っていたケースであり、食材費高騰分を食堂などのメニューの価格に反映できなかつたことで経営の悪化を招き、倒産に至ってしまった模様です。本市の学校給食は食材費や献立は栄養士が管理しており、事業者には調理業務のみを委託いたしますので、食材費が原因の同事象は起こりませんので御安心ください。

今後も、全ての市立小・中学校は、小金井市学校給食の趣旨に基づき安全でおいしく温かい給食を提供してまいります。

最後に、保護者説明会でございますが、2月8日木曜日19時から東小学校の体育館で、2月10日土曜日10時から市役所第2庁舎801会議室で、2月13日火曜日19時から本町小学校の体育館で開催をする予定です。

今後、市報等で周知してまいります。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。

佐島委員 1点よろしいですか。給食調理業務委託化が進んできて、もう最終段階にかかってくるころだと思います。かなりの学校で委託化が進んでいるという中で改めてお伺いしたいのですが、学校の教職員や保護者の反応など、委託化されたらどうなるのかというような声を聞いていたら、教えてください。

本木学務課長 ある副校長先生の話ですが、今まで給食センター方式の経験が多かったので、ぜひ自校方式での給食を食べたかったということをおっしゃられていまして、本市に異動となり非常に給食がおいしいと熱烈にお褒めをいただきました。

また、コロナ禍で一時中断していましたが、各学校でPTA主催の試食会を開催しております。試食会では、調理場でどれだけ異物が入らないように気を付けて調理をしているかご覧いただけるように、調理の様子を動画等で紹介しております。保護者の方は、各御家庭での調理と比較し、多くのことに気を配って調理していることを理解されたところでした。

さらに、学校の給食を食べるようになり、食べるのが不得手な子供がたくさん食べるようになって好き嫌いも減ってきたという

ようなお声もいただいております。今後もこのような活動を続けてまいりたいと思います。

大熊教育長 私どもも教育委員会として学校訪問したときに、給食はいつもおいしくて、食べ過ぎないようにしなきゃいけないと思うほどです。委託されてもそういうことは心配ないと考えているところでございます。

次に、報告事項3、小金井市東センター及び貫井北センターのサウンディング型市場調査の実施についてを報告願います。お願いします。

鈴木公民館長 それでは、小金井市東センター及び貫井北センターのサウンディング型市場調査の実施について報告させていただきます。

小金井市東センター及び貫井北センターの運營業務については、貫井北センターは平成26年4月から、東センターは平成27年8月からNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに委託しており、現在の契約は、令和元年度に実施した大型プロポーザルに基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間となっています。令和7年度以降について、東センター及び貫井北センターの管理業務委託の方向性を整理するに当たり、運営に係る課題整理、民間事業者からの柔軟かつ実現可能なアイデアをいただけるような工夫及び事業者募集に係る条件整備等の参考とするため、サウンディング型市場調査を実施します。

現段階での予定ではありますが、令和6年1月中旬以降に現地説明会の開催、令和6年2月中旬に事業者からのヒアリングの実施、令和6年3月中旬にヒアリング結果の公表ができるよう準備を進めてまいります。

報告については以上です。

大熊教育長 今後の委託業務に当たって、業者がどういうことを考えているのかというのをしっかりと踏まえて、委託選定業務に向かっていくということになりますので、よりよい委託業務が進められるようにするためにはサウンディング型市場調査が重要だと思います。それをしっかりやっていただけるということですので見守っていきたいと思います。

いかがですか。よろしいですね。
次に、報告事項4、その他です。
学校教育部から報告があれば発言願います。

大津学校
教育部長

特にございません。

大熊教育長

次に、生涯学習部から報告があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長

野外調理場の工事につきまして、公民館長から報告をさせていただきます。

鈴木公民館長

公民館緑分館の附属の設備、施設であります野外調理場につきましては、教育委員会でも何度か報告させていただいているところですが、昨年11月22日から12月11日までの間で、野外調理場のかまど等の整備を行わせていただきました。

今後、活用に向けてマニュアル等々の整備まで行っているところですが、また、状況につきましては今後報告させていただきたいと思えます。

報告は以上です。

大熊教育長

先日、緑分館にお邪魔したときに、調理場が出来上がっていました。周りの煙よけの植栽もしっかりできていて、これなら安心かなと直感しました。

今後、実験等を繰り返して、煙かどうということになるのかしっかり検証して、どのような状況であれば使えるのか明らかにした上で、一般に公開していきたいということを聞いております。

よろしいですか。きれいに出来上がっているので、もしよかったら一度見に行ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

次に、報告事項5、今後の日程についてですが、詳細については配付の資料のとおりとなります。

日程については、何か質問ございますか。よろしいですね。

先日、成人式へのご出席ありがとうございました。本当に落ち着いた、いい式になったかなと思います。生涯学習課の皆さん、それから応援していただいた皆さん、本当にありがとうございました。

子供たちの落ち着き度合いといいますか、二十歳になって、あのようによく人と人の話を聞ける人がたくさんいるというのは本当に心強いなと思いました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時20分